

女性人材バンク 登録者募集



佐野市では、あらゆる分野への男女共同参画の推進に向けて、各種審議会等における女性委員の登用を促進し、女性が積極的に政策方針決定の場に参画できるよう「女性人材バンク」を設置しました。

「女性人材バンク」に登録して、あなたの知識や活動実績などを市政に生かしてみませんか。

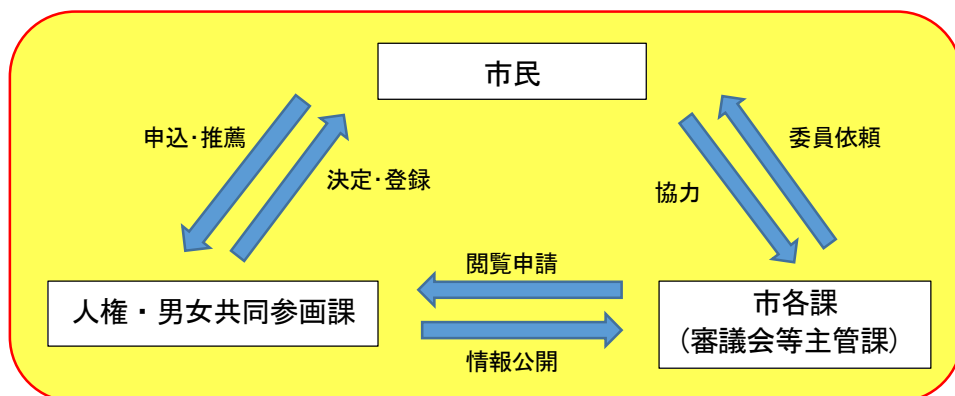
【登録できる方】

佐野市に居住、またはお勤めの18歳以上の女性で、市政に関心があり、市の審議会等の委員として、活動する意欲等のある方

【登録方法】

女性人材バンク登録申込書を入権・男女共同参画課へ提出（直接持参もしくは郵送）してください。（申込書は、入権・男女共同参画課窓口などにあります。また、市HPからもダウンロードできます。）

【女性人材バンクのイメージ図】



佐野市のまちづくりには
女性の視点が必要です

《申し込み・問合せ》

佐野市 人権・男女共同参画課 男女共同参画係

〒327-0398 佐野市田沼町974-3

TEL0283-61-1140 FAX0283-61-1142

E-mail : danjokakari@city.sano.lg.jp

女性人材バンク Q&A

Q 市の審議会、委員会とは？

A 市の施策等の審査、審議、調査等を行う機関です。学識経験者や関係団体、一般公募等の委員で構成されています。

Q 審議会、委員会には、どのような分野がありますか？

A まちづくり、男女共同参画、教育に加え、法律・行政、防災、環境、協働、人権、交通、社会福祉、健康・医療、障がい福祉、子育て、商工業、都市整備、文化・芸術、スポーツ、国際交流等です。

Q 人材バンクに登録すれば、全員、委員になれるの？

A 登録された方は、必ず委員等に選任されるわけではありません。あらかじめご了承ください。

Q 委員になると、具体的に何をするの？

A 各審議会、委員会によって内容は異なります。

例 佐野市男女共同参画審議会

任 期：2 年間

委 員 数：15 人以内

報 酬：あり

会議開催数：年1～2回

協議事項：佐野市男女共同参画プランに基づく、前年度の事業報告や当該年度の事業計画など

Q 審議会、委員会に出席して、何を話せばいいの？

A 審議会、委員会では、多様な視点からのご意見が大切です。あなたの知識や活動実績を活かしたご意見をお願いいたします。

Q 佐野市に住んでいませんが、佐野市内の事業所に勤めています。登録できるの？

A 佐野市に住んでいなくても、佐野市内の事業所にお勤めされていれば、登録できます。

その他、ご不明な点がありましたら、人権・男女共同参画課 男女共同参画係までお問い合わせください。